

令和6年度 自治会長説明会

各部局の業務や事業について

渋川市自治会連合会

総合戦略部の各課の業務について

◆秘書室

- 秘書に関すること
- 栄典及び表彰に関すること
- 陳情、請願等の受付及び調整に関すること
- 後援の承認及び市長賞の交付に関すること
- 市長への投書箱に関すること

◆広報室

- 広報及び広聴に関すること
- 市の魅力向上のための情報発信に関すること
- ふるさと応援寄付金に関すること

◆政策戦略課

- 重要政策の総合調整及び重要課題に対する政策立案に関すること
- 総合計画、地方創生に関すること
- 広域行政、都市交流に関すること
- 文化行政に関すること
- 共生社会の推進、男女共同参画に関すること

◆財政課

- 予算編成、執行管理に関すること
- 決算に関すること

◆秘書に関すること

- 市長公務の随行、スケジュール調整などを行います。

◆栄典及び表彰に関すること

- 叙勲、褒章などの国の栄典制度に係る上申や渋川市功労者表彰を行います。

渋川市功労者表彰は、地方自治や教育文化など、各分野で活躍され、市民福祉の増進などに寄与された方々を功労者として表彰します。

本年度は表彰式を11月に執り行う予定です。

【令和5年度実績】 受賞者：17名 （選挙管理委員、介護認定審査会委員 ほか）

開催日：令和5年11月23日(木・祝)

場 所：渋川市民会館小大ホール

【令和4年度実績】 受賞者：64名

◆陳情、請願等の受付及び調整に関すること

- 陳情や請願を受付し、担当部署との調整を行います。

◆後援の承認及び市長賞の交付に関すること

- 原則として市内で開催され、市の教育、芸術、文化、スポーツの振興、市民福祉の増進等に寄与すると認められる事業に対して、「渋川市」の後援名称の使用承認や「渋川市長賞」の交付を行っています。

【令和5年度実績】	後援の承認	114件	渋川市長賞の交付	16件
【令和4年度実績】	後援の承認	95件	渋川市長賞の交付	12件
【令和3年度実績】	後援の承認	77件	渋川市長賞の交付	11件

◆市長への投書箱に関すること

■ 市民等から寄せられた市政に関する建設的な意見や提案を市政に反映させることにより、「対話と参加の市政」を推進しています。

投書は、本庁舎、第二庁舎、各行政センター及び中央公民館に設置された投書箱に投函するか、市ホームページのメールフォームで送信できます。

また、建設的な投書には受付から概ね3週間で回答を送付します。投書内容は個人情報に配慮したうえで市ホームページで公開します。

【令和5年度実績】

- 1 投書件数 87件
- 2 市政に反映された投書の一例
 - (1) バス停のベンチ修繕
 - (2) カーブミラーの設置 など

担当課：秘書室

連絡先：0279-22-2110

◆広報しぶかわの発行

■ 月 1 回発行

※ 令和 6 年度から毎月 1 日のみの月 1 回発行としました。

■ 市政情報を的確に伝え、読みやすい紙面とするため、ゆったりとした編集を行っています。また、紙面に多くの市民の皆さんに登場いただき、より親しまれる広報紙づくりを心がけています。

市の様々な情報を広報紙から切り離して使用できる「渋川市カレンダー」の掲載を始めました。

■ 市ホームページと連携して情報発信するため、記事に関連する 2 次元コードやホームページのページ番号を掲載しています。

※ ホームページには紙面に書ききれない情報が掲載されています。

◆市公式ホームページ・SNSに関すること

1 市公式ホームページ

常に最新の情報を提供できるよう更新し、運用しています。

また、ホームページの閲覧者が目的の情報にたどりつきやすくなるように適宜リニューアルを行っています。

※令和5年度年間アクセス数：2,656,441回

2 市公式SNS

右記の3種類を運用しています。LINEやX(旧Twitter)では市政情報やイベント情報などを、YouTubeではPR動画などを発信しています。



担当課：広報室

連絡先：0279-22-2182

◆市民の皆さんの意見を聴く取り組み

1 市政モニターの設置

令和5年度から、市の政策に関する市民の皆さんの意見を聴く取り組みとして市政モニターを設置しています。モニターは、各種団体から推薦していただく40人と公募による10人の計50人で構成します。

年に数回、アンケートへの回答と市政への意見を提出してもらい、意見をホームページで公開しています。

2 渋川まちかどトークの開催

市民と市長等との直接対話の機会として実施する、集団広聴の事業です。

市長等との意見交換を希望する各種団体から申込みいただき、テーマに沿って意見交換を行っていただきます。

◆市の魅力を発信する取り組み

1 市PR動画の制作

本市への来訪や移住促進を目的として、本市の魅力を映像により発信するため、複数のプロモーション動画を制作し、YouTube等で国内外に発信します。なお、これまでに計365本の動画を公開しています。

2 「しぶかわ推し」の登録と発信

市内にある、人に勧めたいモノ等を募り、その中で市民の認知状況の高いモノを「しぶかわ推し」として認定・登録し、市の誇りとして情報発信していきます。

3 定例記者会見の開催

新聞やテレビ等各種メディアに市の取り組みを発信してもらうため、毎週月曜日に記者会見を開催しています。

◆重要政策の総合調整及び重要課題に対する政策立案に関すること

■ 政策戦略会議

全庁を横断する重要事項や懸案事項の協議調整を随時行います。

令和3年度は43回、令和4年度は57回、令和5年度は38回開催

◇自治会の負担軽減について（2回）

◇広報しぶかわの発行回数について

◇本市の地域おこし協力隊の現状と課題について など

■ スタートアップミーティング

政策の迅速かつ着実な遂行を図るため、年度当初に新規事業や各所属が抱える懸案事項を市長に説明し、効果的に事業を進めるための調整を行います。スタートアップミーティングで協議した「新規事業」及び「懸案事項」は、政策戦略会議や庁議における月間報告等で進行管理を行います。

◆総合計画に関すること

総合計画は、渋川市が目指すまちの将来像を実現するための政策の方向性や具体的な取組などを総合的・体系的にまとめた市の最上位計画です。令和4年度に、令和5年度から令和9年度までのまちづくりの指針となる「第2次渋川市総合計画後期基本計画」を策定しました。

策定後も、毎年指標の達成状況の把握や評価を行い、進行を管理していきます。

■重点プロジェクト	■推進の視点
1 安心まちづくりプロジェクト 「地域支え合い活動の推進」 2 誇れるまちづくりプロジェクト 「観光などの地域資源の強化と新たなしづかわブランドの創出」 3 暮らし働けるまちづくりプロジェクト 「地域力をいかした子育て支援の強化」	1 感染症による変化に適応したニューノーマルへの対応 2 DXによる持続可能なまちづくり 3 多様な価値観を認め合う共生社会の実現 4 持続可能な社会への対応

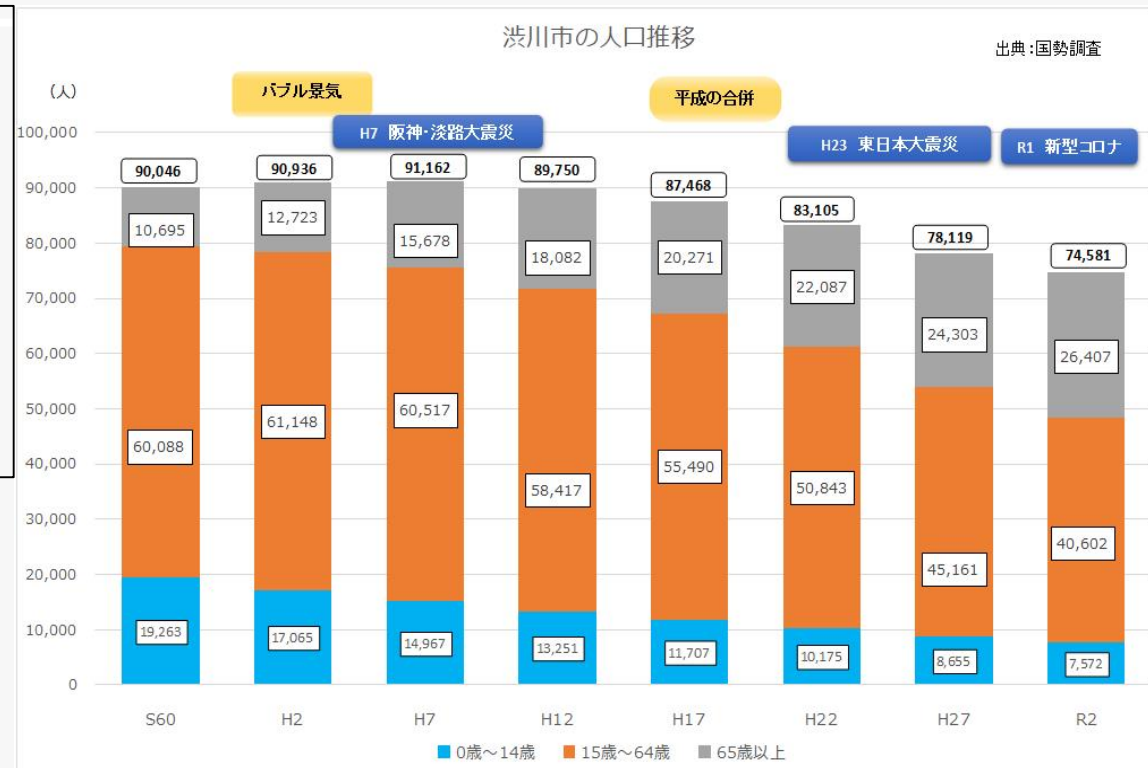
◆地方創生に関すること

■ 渋川市デジタル田園都市構想総合戦略 (第2期総合戦略の改訂) の策定

地方創生とは？

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指すものです。

本市においても、人口の減少を抑制し、デジタル化を推進しながら魅力ある元気なまちにするため、人口ビジョンを見直すとともに、渋川市デジタル田園都市構想総合戦略（第2期改訂）を策定します。



担当課：政策戦略課

連絡先：0279-25-8554

◆地方創生に関すること

～しづかわの未来を共に考え・共に創る～

■ しづかわ未来共創推進会議（シンポジウム）

期日 6月8日(土) 午前10時～正午

内容 持続可能なまちづくりを進めるため、本市の未来を共に考え、共に創る機会の創出に向けたシンポジウムを開催します。

■ しづかわ未来共創カフェ（市民ワークショップ）

期日 6月11日（火）、15日（土）、8月にも2回予定

内容 「10年後の理想の渋川市」などのテーマについて意見交換を行います。

◆地方創生に関すること

～しぶかわの未来を共に考え・共に創る～

■ しぶかわ未来共創推進事業補助金

本市の課題解決や魅力向上を目的に、共生社会や女性活躍の推進などのまちづくりに関する講演会等を開催する団体に補助金を交付します。

限度額50万円以内（補助率10分の10）

■ 渋川駅前広場利活用モデル創出事業補助金

渋川駅前の活性化及び魅力向上を目的に、駅前の新たな魅力やにぎわいを創出するための各種イベントを試験的に行い、その事業効果を検証する団体に補助金を交付します。

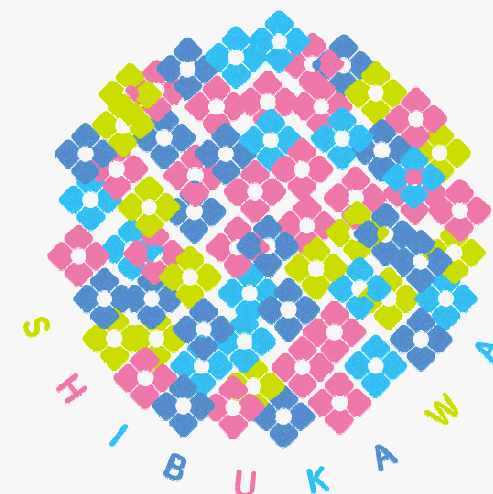
限度額30万円以内（補助率10分の10）

◆共生社会の推進に関すること

社会にある障害、差別、偏見をなくし、誰もが暮らしやすい共生社会の実現に向け、心のバリアフリーを促進します。

■ バリアフリーセミナー

障害のある人自身がファシリテーター（進行役）となり、社会の中の様々な障害を見抜く力を養い、バリアを解消するための行動に繋げる研修や、全ての人が安心して活動するため公共施設や観光地のバリアフリー点検（現地調査）を実施しています。



共生社会実現のまち
渋川市

担当課：政策戦略課

連絡先：0279-25-8419

◆男女共同参画に関すること

条例制定を契機として、一層の男女共同参画推進のため、市民や事業者のみなさまと協働して取組を進めて参ります。

■ 「渋川市男女共同参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例」 （令和6年4月1日施行）

■条例の目的	■条例に掲げる5つの基本理念
「共生社会実現のまち 渋川市」として、性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）や性の多様性に対する無理解などを解消し、誰もが自分らしく生き生きとした人生を送り、自らの個性と能力を最大限に発揮できる社会の実現を目指します。	1 一人一人の人権の尊重 2 社会制度又は慣行についての配慮 3 政策等の立案及び決定への共同参画 4 家庭生活における活動と他の活動の両立 5 国際的協調

◆予算編成、執行管理に関すること

1 当初予算の編成

効率的・効果的に事業を実施するために事業の見直しを行う「事業レビュー」や、部局間の連携を図り、全庁横断的な予算とするための「予算編成会議」などを経て、地域課題や行政課題の解決と持続可能な行財政運営を図る視点で、当初予算の編成に取り組んでいます。

2 補正予算の編成

災害や新たな行政需要、国の施策の実施など、年度中に生じた事由に対応するため、適時に補正予算を編成しています。

3 執行管理

議会で議決された予算について、最少の経費で最大の効果を挙げることができるよう、適切な執行がなされているか、年間を通じて執行の管理を行っています。

◆決算に関すること

1 決算

決算は、1年間の歳入歳出予算をどのように使ったかを、「主要な施策の成果に関する書類」の調製などを通じ、実績として取りまとめるものです。

地方自治法の規定に基づいて毎年行われる「地方財政状況調査（通称：決算統計）」の内容を分析し、後年度の予算編成に反映させることで、予算と決算を循環させています。

2 財政分析

財政の効率化や適正化を図るとともに、財務状況の透明性を高めるため、総務省からの要請に基づき、統一的な基準による財務書類を作成しています。

また、財政状況の分析と検証を進めながら、社会情勢の変化に迅速に対応できるよう、「渋川市財政運営方針」の見直しを毎年度行い、持続可能な行財政運営に努めています。

◆令和6年度当初予算の概要について

一般会計総額 359億9,300万円（前年度比+5.2%）

■ 新未来創造・育都実現予算

1 誰もが自分らしく輝ける共生社会の実現

女性活躍や男女共同参画を推進、子どもたちの成長を見守り誰もが輝けるまちづくりなど

2 健康で快適な市民の暮らしを実現

子育て・教育環境の充実、住み続けることに幸せを感じられるまちづくりなど

3 産業振興や情報発信で人を呼び込むまちを実現

地域ブランドの発信、魅力ある産業創出に向けた掘り起こしなど

4 効率的な行財政運営で持続可能な市民サービスを実現

未来戦略の推進、持続可能な地域づくりを応援、コンパクトシティの推進など

総務部の各課の業務について①

◆総務課

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 議会に関すること。・ 選挙に関すること（渋川市選挙管理委員会事務局）。・ 公文書管理に関すること。 | <ul style="list-style-type: none">・ 情報公開・個人情報保護に関すること。・ 内部統制に関すること。・ 組織機構に関すること。 |
|---|--|

◆人事課

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 人事及び給与に関すること。・ 職員の研修に関すること。・ 職員の福利厚生に関すること。 | <ul style="list-style-type: none">・ 職員団体に関すること。・ 特別職報酬等審議会に関すること。 |
|---|--|

◆財産活用課

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 普通財産の取得、管理及び処分に関すること。・ 公有資産の経営管理に関すること。・ 遊休資産の利活用に関すること。 | |
|--|--|

総務部の各課の業務について②

◆契約管理課

- 入札及び契約に関すること。
- 工事等の検査に関すること。
- 市庁舎の管理に関すること。

◆税 務 課

- 市税（国民健康保険税を除く。）の賦課に関すること。
- 市税に関する証明書の交付に関すること。

◆納 税 課

- 市税等の収納に関すること。
- 介護保険料、後期高齢者医療保険料等の収納に関すること。

◆選挙に関するアンケートの実施について

- 目 的 投票率向上の効果的な対策を検討するため、選挙への関心度や投票に行かなかった理由などの把握
- 実施期間 令和6年6月1日（土）～30日（日）（予定）
- アンケート方法
 - ・ ぐんま電子申請システムから回答（右下QRコードから回答できます。）
 - ・ 市役所本庁舎、公民館などでアンケート用紙により回答
- アンケート内容
 - ・ 政治や選挙への関心度
 - ・ 投票に行かなかった、または行けなかった理由
 - ・ 投票率向上に有効と考える取組 など



◆庁用バスの利用について

（１）庁用バスの使用の原則

職員や市議会議員及び附属機関等の委員が公務のために使用する場合に利用できます。また、公共的団体等がその本来の活動に使用するもので市長が必要と認めたときに利用できます。

（２）公共的団体等において庁用バスを利用できる主な団体

公共的団体等は、自治会や文化団体などの個々の単位団体を含めると相当な数になるため、使用を許可する団体等については、一定程度広い範囲で市民が対象となる団体に限定して貸し出しを許可しています。

例：自治会連合会、連合婦人会など

※個々の単位あたりの自治会については、利用できません。

◆市・県民税の定額減税について

(1) 対象者

令和6年度分の住民税に係る合計所得金額が1,805万円以下の人

(給与収入のみの場合、2,000万円以下) ※非課税・均等割のみの課税の人は対象外

(2) 減税額

本人1万円、控除対象配偶者又は扶養親族1人につき1万円

例：本人、配偶者、子ども3人の場合

本人(1万円) + 配偶者(1万円) + 子ども(1万円×3人)
= 5万円の減税(所得割の金額が上限)

※令和6年分所得税についても、本人3万円、同一生計配偶者又は扶養親族1人につき3万円の定額減税が実施されます。

担当課：税務課

連絡先：0279-22-2113

情報防災部の各課の業務について

◆危機管理室

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 危機管理の統括に関する事・ 防災に関する事・ 国民保護に関する事・ 消防団に関する事・ 消防水利に関する事 | <ul style="list-style-type: none">・ 安全で安心なまちづくりの推進に関する事・ 自衛官の募集に関する事・ 交通安全に関する事・ 消費者行政に関する事 |
|---|--|

◆DX推進課

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 地方分権に関する事・ 行政改革に関する事・ 事務の改善及び効率化に関する事・ 行政デジタル化の総合調整及び推進に関する事・ 社会保障・税番号制度に関する事 | <ul style="list-style-type: none">・ 情報化政策の総合調整及び推進に関する事・ 情報システムの整備、管理及び運用に関する事・ 情報セキュリティ対策に関する事・ 基幹統計及び各種統計調査に関する事・ 統計資料の収集、分析、編集及び活用に関する事 |
|---|--|

◆地域の命を守る避難タイムラインの作成について

災害発生時には、地域住民同士で支え合う体制づくりが必要です。
安心して暮らせる地域をつくるため、令和4年度から市内全自治会を対象に「地域の命を守る避難タイムライン」を作成しています。
(全105自治会)

令和4年度	古巻地区、小野上地区、赤城地区 30自治会
令和5年度	子持地区、伊香保地区、金島地区 30自治会
令和6年度	<u>渋川東部地区、渋川西部地区、豊秋地区</u> 29自治会
令和7年度	北橘地区 16自治会

◆澁川市自主防災リーダーについて

地域における自主防災力向上のため、市では、自主防災リーダーの育成に取り組んでいます。令和6年4月現在104名の方が、それぞれの地域で防災活動を行っています。

主な 活動内容

- (1) 平常時
 - ・ 自主防災組織等に対し、訓練、研修等で習得した防災に関する知識・技術の普及を図ること。
 - ・ 防災講座、防災訓練、広報活動等防災意識の啓発を図るための活動に協力すること。
- (2) 災害時
 - ・ 地域住民と協力して、避難や避難所の運営など、災害対応活動にあたること。
 - ・ 災害現場での人の誘導及び、整理、資機材の確保等の後方支援を行うこと。

組 織

澁川市自主防災リーダー会
澁川支部 9名、古巻支部12名、行幸田支部13名、石原中村支部14名、金井川島伊香保支部11名、子持小野上支部17名、赤城支部20名、北橋支部 6名、市外 2名
計 104名

担当課：危機管理室

連絡先：0279-22-2130

◆消防団適正配置推進事業について

消防団機能及び地域の防災力を維持していくため、消防団の団員定数や組織体制、報酬、待遇改善などを協議し、組織再編計画の策定を行います。

令和6年度	有識者を含めた検討会議
令和7年度	再編計画の策定、条例改正や該当する自治会に説明
令和8年度	新組織等でスタート

◆地域の安全を守る防犯カメラ設置支援事業について

犯罪の抑止力の向上を図り、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、地域の防犯活動の一環として、防犯カメラを設置する自治会等の団体に対し、設置費用の一部を助成します。

補助額等	対象団体のうち5団体へ24万円を上限に補助 (補助率: 4分の3)
対象経費	防犯カメラ、録画機等の購入費と設置工事費
補助の条件	プライバシーを侵害しないこと 等

◆安全安心まちづくり推進事業について

地域が一体となった自主的な防犯活動を促進するため、その活動に必要な費用の一部を補助します。

補助対象者	行政区や学区程度の範囲で組織している団体 等
補助額等	1 団体 3 万円を上限に補助（補助率：2 分の 1） ※ 事業全体の補助限度額：15 万円
対象経費	防犯グッズの購入費用 等

◆市公式LINEの機能拡張について

The screenshot shows the official Shikama City LINE app interface. At the top, there is a green header with the Shikama City logo and the text "種類を選択してください" (Please select a category). Below this, there are four white buttons with blue text: "証明書の請求" (Request for certificate), "子育てに関する手続" (Procedures related to childcare), "介護に関する手続" (Procedures related to nursing care), and "その他の申請" (Other applications). A red "中止" (Cancel) button is at the bottom. The time "14:26" is displayed in the bottom right corner. Below the main menu, there is a blue bar with the text "渋川市役所 スマホ窓口" (Shikama City Office Smartphone Window) and a weather link "天気 リンク: 気象庁HP". Below this bar, there are several icons for services: "申請" (Application), "予約" (Reservation) with "空き状況確認" (Check availability), "通報" (Report), "相談" (Consultation), "子育て" (Childcare), "健康福祉" (Health and Welfare), "市政情報" (Municipal Information), "くらし案内" (Living Guide), and "防災" (Disaster Prevention). There are also icons for "イベント・カレンダー" (Event Calendar) and "かんたんメニュー" (Easy Menu). At the bottom, there is a blue bar with the text "文字入力はこちらをタップしてください" (Tap here for text input) and a gear icon for "受信設定" (Receive Settings). At the very bottom, there is a white bar with a keyboard icon and the text "← 文字入力 / メニュー表示" (← Text input / Menu display).

市公式LINEでは、イベントの情報、市政情報などを中心に発信しています。

また、市役所へのオンライン申請や道路等の不具合の通報などが行えたり、暮らしに必要な情報を簡単に調べたりすることもできます。

【自治会長メニュー】

The screenshot shows the Mayor's Menu (自治会長メニュー) in the official Shikama City LINE app. At the top, there is a green header with the text "自治会長メニュー". Below this, there is a white bar with the text "市からのお知らせ" (Notice from the City). Below this bar, there are six colored buttons arranged in a 2x3 grid: "渋川地区" (Shikama District) in green, "伊香保地区" (Iwakaba District) in yellow, "小野上地区" (Onojo District) in light blue, "子持地区" (Kojima District) in orange, "赤城地区" (Akagi District) in pink, and "北橘地区" (Kitatabi District) in light purple. To the right of these buttons, there is a white button with the text "申請" (Application). Below the grid of buttons, there is a white button with the text "市への問合せ" (Inquiry to the City). At the top right of the menu, there is a green button with the text "通常メニュー" (Normal Menu).

担当課：DX推進課

連絡先：0279-25-8414

◆スマートフォン体験教室について

市内在住で、スマートフォンを持ってみたい人や持っているが操作に不安がある方を対象に、基本的な操作方法や生活に便利なアプリを体験できる教室を実施します。

1	時期	令和6年8月～令和7年2月
2	内容	①スマートフォンの基本的な使い方 （カメラ、LINE、地図アプリなど） ②マイナンバーカードの活用方法など ③カメラアプリなどの活用の体験
3	サポート体制	体験教室の後も、毎月2回開催しているスマートフォンよろず相談会（個別相談会）で継続して支援を行います。



◆統計調査への協力をお願い

統計法（国の統計に関する基本的な法律）に基づいた基幹統計調査を実施します。

調査活動を円滑に行い、正確な結果を得るためには、住民の理解と協力を得て回答していただく必要があることから、統計調査員は地域に精通している方が望ましいと考えております。

市では、公募等により統計調査協力員の確保に努めていますが、国勢調査のような大規模な調査などで、調査員の不足が見込まれる場合には、調査員の推薦や調査活動へのご協力をお願いします。

<令和6～7年度に予定される主な統計調査>

統計調査名	実施年度	調査員推薦時期（予定）
農林業センサス	令和6年度	令和6年9月ごろ
国勢調査	令和7年度	令和7年6月ごろ

担当課：DX推進課

連絡先：0279-22-2128

市民環境部の各課の業務について

◆市 民 課

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">• 住民登録、住民票の交付• 戸籍届出、戸籍証明書の交付• 印鑑登録、印鑑証明書の交付 | <ul style="list-style-type: none">• マイナンバーカードの申請、交付• パスポート申請、交付 |
|---|--|

◆環境森林課

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">• ごみ収集、運搬• 環境美化団体への支援• 資源ごみ回収団体への支援 | <ul style="list-style-type: none">• 狂犬病予防注射• 有害鳥獣対策• 太陽光発電設備設置許可（事業者が近隣住民及び自治会に対する説明会を開催） |
|---|---|

市民環境部の各課の業務について

◆市民協働推進課

- 渋川市自治会連合会事務局
- 渋川地区自治会連合会事務局
- 自治会を対象とした各種補助金について
- 自治会業務の負担軽減について

- 移住定住について
- 空き家対策について

◆行政センター（伊香保、小野上、子持、赤城、北橘）

- （各地区）自治会連合会事務局
- （各地区）環境美化推進協議会事務局
- 簡易な道路補修等の要望受け付け

- 住民票・戸籍証明書の交付

◆環境美化団体、資源ごみ回収団体への支援について

プラスチックごみ集積所整備費補助金

渋川市環境美化推進協議会各支部が設置するプラスチックごみ集積所の改修及び新設等の整備に要する費用に対して補助金を交付します。

- ごみ集積所の改修及び新設等の整備に要する費用
 - ・ 3分の2以内 10万円を限度
- 対象経費
 - ・ 収納庫等の購入費
 - ・ 集積所設置工事費
 - ・ 集積所設置に係る資材購入費

資源ごみ回収拠点整備等事業補助金

自治会や老人会などの資源ごみ回収団体が資源ごみを常時排出することができる資源ごみ集積所の整備等に要する費用に対して補助金を交付します。

- 資源ごみ回収拠点の改修及び新設等の整備に要する費用
 - ・ 3分の2以内 15万円を限度
- 対象経費
 - ・ 収納庫等の購入費
 - ・ 集積所設置工事費
 - ・ 集積所設置に係る資材購入費

◆ごみ収集、運搬

プラスチックの分別収集開始しました

渋川市・吉岡町・榛東村の3市町村で構成し、ごみ処理を共同で行っている渋川地区広域市町村圏振興整備組合では、令和6年4月から、プラスチックの分別収集を開始しました。回収日は地区ごとに異なるため、「令和6年度ごみ収集カレンダー」をご確認ください。

◆有害鳥獣対策事業について

○有害鳥獣による被害の発生

- ・イノシシ、ニホンジカ、アライグマ、ハクビシン、タヌキ、キツネ
等有害鳥獣による農作物被害等

○環境森林課に連絡

- ・捕獲隊（猟友会）によるワナ及びオリの設置

※条件によりワナ等の設置が困難な場合があります。

担当課：環境森林課

連絡先：0279-22-2114

◆自治会の負担軽減について

持続可能な自治会活動を支援するため、市では全庁を挙げて、自治会業務の負担軽減に取り組んでいます。

◎経過

- 令和5年 6月 自治会長アンケートを実施
- 10月 自治会長懇談会を開催
- 11月 広聴会を開催
- 令和6年 3月 取り組み結果の報告（各地区連合会会議において報告）

◎令和5年度の取り組み結果

- （1）自治会運営等に係るワンストップ窓口の設置
- （2）委員の選出方法の見直し
- （3）広報紙等の仕分けの負担軽減
- （4）自治会向けLINEの構築

◎令和6年度以降の取り組みについて

- （1）学校と自治会との調整
- （2）委員の選出方法や会議の開催時間の見直し
- （3）補助金等申請のオンライン化の促進 等

◆空き家等対策について

空き家についてお困りでしたら

・空き家が適正に管理されない場合、所有者等へ通知を送付し、対応を求めています。地域より情報提供がありましたら早急を確認します。

空き家バンク制度について

・空き家物件の情報を市のホームページで公開し、空き家の利用を希望する方に紹介する制度です。令和5年6月から、農地と空き家をセットで売買する農地付き空き家バンク制度を開始しました。

空き家相談の実施

・毎月第2木曜日 午後1時30分より、市内の空き家所有者等からの相談に対応します。相談員は群馬県宅地建物取引業協会渋川支部の宅地建物取引士になります。

担当課：市民協働推進課

連絡先：0279-22-2401

◆主な移住定住支援について

市民協働推進課では、市内における定住人口の増加を目的に、移住促進と若者の定住に向けた支援をしています。

移住促進地域活力創造事業（移住者住宅支援事業助成金）

・市内に住宅を取得して市外から転入する人に、一律10万円（加算額最大140万円）を助成します（特別加算に該当する場合は更に100万円プラス）。

渋川市定住者生活支援事業

・婚姻などにより市内の新居において新生活を始めた世帯に一律10万円（加算額最大10万円）を助成します。

県外通学学生応援事業

・東京圏にある大学等に市内から公共交通機関を利用して通う学生に対し、通学にかかる費用を補助します。

福祉部の各課の業務について

◆地域包括ケア課

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">生活困窮者自立支援、生活保護障害者福祉福祉団体等支援（民生委員、日本赤十字社等） | <ul style="list-style-type: none">ひきこもり支援 |
|--|---|

◆高齢者安心課

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">高齢者福祉成年後見サポートセンター福祉団体等支援（老人クラブ等） | <ul style="list-style-type: none">地域包括支援センター高齢者あんしん見守り認知症総合支援 |
|--|---|

◆介護保険課

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">介護保険に関すること介護認定に関すること介護予防事業に関すること | |
|--|--|

◆ひきこもり居場所づくり事業について

渋川市は、孤独・孤立対策推進法の令和6年4月1日施行を受け、ひきこもり状態にある人が社会参加の第一歩となり、人との緩やかなつながりが生まれる居場所づくりに取り組んでいます。

○実施場所

ユートピア赤城1階「だれでも広場」

○対象者

渋川市内に居住し、ひきこもり状態にある満15歳（中学校卒業後）から満65歳未満の自ら実施場所に移動できる者 ※家族による見学や体験も可

○活動内容

農作業の手伝い、生物の飼育、木工家具の製作など

ひきこもり状態とは、学校や仕事などに行くことができず、家族以外の人とほとんど交流せず、6か月以上続けて家にとどまる状態にある人を言います。

緩やかなつながりとは、心理的な負担が少なく自然と誰かの存在を身近に感じられる状態を言います。

担当課：地域包括ケア課
委託先：渋川市社会福祉協議会

連絡先：0279-22-2359
連絡先：0279-25-0500

◆高齢者補聴器購入費助成事業について

高齢者の補聴器購入費

の一部を **助成** します



(目的)聴力低下により日常生活に支障を来している高齢者のコミュニケーションの手段を確保するとともに、要介護状態になることの予防や引きこもりの防止を図るため

●対象者

市内に居住し、住所を有する**65歳以上**の方で、以下の全てに該当する方

- ①聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方
- ②両耳の聴力レベルが40デシベル以上で、かつ、聴覚障害による身体障害者手帳の交付の対象にならない方
- ③耳鼻咽喉科専門医から補聴器の使用が必要であると認められた方

●対象経費

管理医療機器認定を取得した

新品の補聴器本体

の購入費用

※1人当たり1台限り

●助成金額

住民税非課税世帯

補聴器購入費用と3万円のいずれか少ない額

上記以外の世帯

補聴器購入費用と2万円のいずれか少ない額

●申請方法

事前申請 (購入後に申請することはできません。)

担当課：高齢者安心課

連絡先：0279-22-2257

◆フレイル予防推進事業について

教室に参加して
ますます元気に！！

市では、高齢者の方のフレイル（虚弱）を先送りし、健康寿命を延伸するために各種事業を行っています。

- 1 筋トレ（ぐんぐん教室、元気復活お達者教室）
- 2 脳トレ（脳活塾、元気復活お達者教室）
- 3 介護予防講演会

ぐんぐん教室にて筋トレ実施中



8月以降は専門職によるミニ講話を実施

担当課：介護保険課

連絡先：0279-22-2116

◆介護予防ステーションについて

地域の会館などに集まって介護予防活動をする場づくり
(介護予防ステーション) を応援しています。

1. 立ち上げをお手伝いします。

取り入れやすい体操や脳トレの紹介、運営や介護予防サポーター(ボランティア)の派遣についてなど、ご相談に応じます。

2. 活動に関わる費用の補助を行います。

活動の頻度に応じ

運営費(最大48,000円)

備品購入費(初年度のみ 上限額 15万円)

賃借料(会場使用料)(上限額 月5,000円)

介護予防ステーション(ミニステーション
含む)

市内 61か所

※令和6年3月31日現在



みんなで筋トレ実施中

担当課：介護保険課

連絡先：0279-22-2116

3. 立ち上げ後の継続も応援します。

体力測定やお口や栄養について学ぶお話など、講師を派遣し応援します。

筋トレや栄養など楽しく学べる
講師の派遣（管理栄養士、保健師 等）

大好評の
体力測定



みんなで口腔体操実施中



食生活について学習中



二歩幅測定

育都推進部の各課の業務について

◆こども政策課

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 子育て支援施策の総合的な推進に関する事・ 子どもの居場所・遊び場づくりに関する事 | <ul style="list-style-type: none">・ 少子化対策に関する事・ 赤ちゃんの駅設置推進に関する事 |
|---|--|

◆こども支援課

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 保育所、認定こども園、幼稚園の運営管理・ 放課後児童クラブ（学童クラブ）の委託・ 子育て支援総合センターの活用促進・ 児童手当等各種手当の支給 | <ul style="list-style-type: none">・ 児童の虐待、環境、特性等の相談先及びヤングケアラー窓口となるこども家庭センター（令和6年4月1日開設）の運営 |
|--|--|

◆健康増進課

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 健康づくりの推進に関する事・ 新型コロナウイルスワクチン接種に関する事・ 予防接種に関する事・ 母子保健に関する事 | <ul style="list-style-type: none">・ がん検診など各種健（検）診に関する事・ 生活習慣病予防に関する事・ A E D 普及促進に関する事（貸し出し等含む） |
|--|--|

育都推進部の各課の業務について

◆スポーツ課

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">• スポーツ振興に関すること• スポーツ推進委員に関すること• スポーツ推進審議会に関すること | <ul style="list-style-type: none">• ラジオ体操の普及促進に関すること• 社会体育団体に関すること• 社会体育施設に関すること |
|---|--|

◆保険年金課

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">• 国民健康保険に関すること• 後期高齢者医療に関すること• 国民年金に関すること | <ul style="list-style-type: none">• 人間ドックの助成に関すること• 福祉医療に関すること |
|---|---|

◆ほめ育の推進



『ほめる子育て』で親も子どもも、もっと笑顔に！

保護者が子どものいる幸せを実感し、良好な親子関係を築くことができるよう、**ほめて育てる子育て（略称：ほめ育）を推進**しています。

毎月、広報しぶかわで、日常生活での場面ごとに子どもへの声かけの事例を挙げ、「ほめ育」のコツを紹介していますので、ご覧ください。

子育て中の保護者等を対象に、**ほめて育てるコミュニケーション/トレーニング（ほめトレ）講座**を実施します。（7月、9月、2月）



◆こども誰でも通園事業

保護者が働いていなくても1時間単位で自由に預けられる「こども誰でも通園事業」を令和6年7月から始めます。

事業概要

対象児童	①市内に住民登録している ②幼稚園、保育所、認定こども園などに在籍していない ③0歳6か月～満3歳児未満	定員	1日6人まで ※満1歳未満の児童は3人まで
利用可能時間	午前9時～正午	利用料	無料
利用可能日	月・水・金曜日（祝日、年末年始、県民の日などは除く。）	相談開始日	令和6年5月1日～受付中
実施施設	市立渋川幼稚園（渋川1773-1）	利用開始日	令和6年7月1日～

※例えば「買い物」「美容院」「自分の時間を持ちたい」など、どんな理由でもお子さんを預けることができます。

担当課：こども支援課

連絡先：0279-22-2415

◆新型コロナウイルスワクチン接種

令和6年度以降の新型コロナウイルスワクチン接種は、個人の重症化予防のために、定期接種として実施されます。

【対象者】

- ・ 65歳以上の高齢者の方
- ・ 一定の基礎疾患を有する60歳から64歳までの方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方

【今後のスケジュール】

- ・ 9月：対象者宛に個別通知。市公式ホームページや市公式SNSにより周知
- ・ 10月以降：接種実施

※接種回数：1回 ※費用：原則自己負担あり



担当課：健康増進課

連絡先：0279-25-1321

◆ラジオ体操の普及

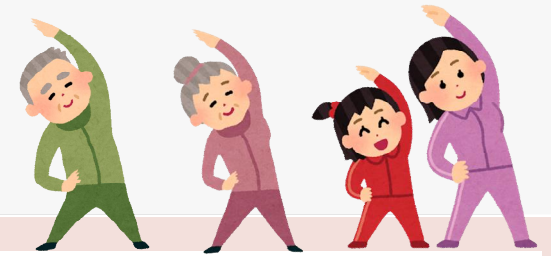
市民の健康増進と健康寿命の延伸等を図るため、ラジオ体操の普及を推進しています。

6月1日(土)から地域のラジオ体操会を、新たに古巻小学校の校庭を加えた市内5会場で実施します。

期間中の実施回数の5割以上に参加した人には、参加奨励賞として渋Payポイント500円分を進呈します。

また、11月にはラジオ体操指導員の資格を取得できる講習会を実施予定です。

ぜひ、お気軽にご参加ください。



【ラジオ体操会会場】

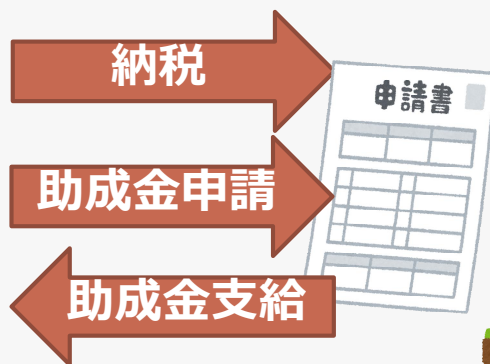
渋川駅前広場、古巻小学校校庭、
子持ふれあい公園、赤城健康公園、
愛宕山ふるさと公園



ラジオ体操会の様子

◆子育て世帯支援事業

子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、国民健康保険に加入している18歳（高校生世代）までの子どもがいる世帯を対象に、国民健康保険税の子どもの均等割額相当額を全額助成します。



子ども一人当たりの助成額（均等割額相当額）：円

年齢区分	軽減なし	2割軽減	5割軽減	7割軽減
未就学児	17,500	14,000	8,750	5,250
小学生～高校生世代	35,000	28,000	17,500	10,500

担当課：保険年金課

連絡先：0279-22-2429

◆保育料の完全無償化

国の政策による保育料の無償化を補完し、すべての子どもたちの保育料を完全に無償としています。

保育料無償化の区分

	0～2歳	3～5歳
住民税課税	<u>渋川市が無償化</u>	国が無償化
住民税非課税	国が無償化	国が無償化

◆子ども医療費の拡大

中学生までを対象としていた子ども医療費の無料化を**高校生世代まで拡大**しています。

高校生世代まで、
入院・通院ともに、
医療機関の**窓口での
自己負担は
ありません。**



◆児童手当の拡充

子育て支援充実のため、
令和6年12月支給分から
児童手当の拡充を行います。

①支給対象児童の拡大

中学校卒業まで
⇒ **高校生年代まで**

②第3子以降の増額

1万5千円 ⇒ **3万円**

③所得制限の撤廃

担当課：保険年金課

連絡先：0279-22-2461

担当課：こども支援課

連絡先：0279-22-2415

◆令和6年度任意予防接種の主な助成

带状疱疹予防接種の助成

带状疱疹の発症と重症化を予防するため、費用の一部を助成します。

【対象者】

- ・接種当日50歳以上の方
- ・これまでに带状疱疹予防接種の費用助成を受けたことのない方

【接種方法】

- ・指定医療機関に直接予約をし、接種を受ける。
- ・接種後、医療機関窓口にて医療機関が定めた接種費用から助成額を引いた金額を支払う。

【助成額】

- ・生ワクチン(ビケン)：6,000円
- ・不活化ワクチン(シングリックス)：15,000円／回

インフルエンザ予防接種助成による受験生世代への応援

高校受験・大学受験を控えた子どもさんを対象にインフルエンザワクチンの費用の一部を助成し、受験生を応援します。

【対象者】

- ・中学3年生：平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ
- ・高校3年生：平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ

【今後のスケジュール】

- ・9月：対象者宛に個別通知
市公式ホームページや市公式SNSにより周知
- ・10月～1月：接種実施

【助成額】

- ・2,000円（対象者1人あたり1回の接種まで）

担当課：健康増進課

連絡先：0279-25-1321

産業観光部の各課の業務について

◆産業政策課

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 商業・工業の振興に関する事・ 中小事業者の経営支援に関する事・ 企業誘致に関する事・ 産業立地の推進に関する事 | <ul style="list-style-type: none">・ 就業支援・雇用対策に関する事・ 勤労者福祉に関する事・ まちなかの活性化に関する事 |
|--|---|

◆観光課

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 観光・物産の振興に関する事・ 観光施設・温泉施設の管理に関する事・ 温泉・源泉の維持管理に関する事 | |
|---|--|

◆農政課

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 農業振興に関する事・ 農地利用の最適化に関する事・ 地域農業の維持と生産基盤の保全・整備に関する事 | |
|---|--|

◆中小事業者に対する経営支援について

- 中小事業者向けの制度融資
- 小規模事業者による地域住民の買い物及び生活環境を改善し、共生社会の実現を推進するため、店舗改装費用へ補助を行います。
- 物価高騰による経営への影響などを注視しながら、引き続き市内の中小事業者を支援していきます。

◆企業誘致、産業立地の推進について

- 市内への進出企業や既存企業への支援を行うほか、企業誘致の受け皿となる産業用地の創出に取り組んでいます。
- ・市内に工場等の新設・増設を行った事業者への支援
- ・渋川市外に有する本社機能を市内に移転する事業者や初めてオフィスを設置し市内へ進出を図る事業者への支援
- ・製造業を営む市内の中小事業者に対し、展示会等へ出展する経費の一部を支援
- ・企業進出が可能な民有地等の情報提供

◆就業支援・雇用対策・勤労福祉について

○就業援助相談

- ・ジョブサポート渋川は、就業を希望する若者向けの相談窓口として、市内事業所のプレゼンやマッチングを行います。
- ・内職相談では、内職をしたい人と内職を依頼したい事業者の相談事業を行います。（週2回：水曜・金曜）

○令和6年度から、市内中小事業者で一定期間就業を継続している新規学卒者や学生のインターンシップを受け入れた事業者を支援します。

○勤労福祉センターの管理・運営

○勤労者生活資金

◆まちなかの活性化について

○渋川駅前のにぎわいづくりに関すること

・駅前交流センターやあじサイクルの管理・運営

1 F 渋川地区名産品センター「しぶさん」、
渋川駅前証明サービスコーナー

2 F 創作こけしギャラリー

3 F 学習室、コワーキングスペース

無料レンタサイクル「あじサイクル」

・まちづくり市民サポーターに関すること

○空き店舗対策に関すること

・創業支援

○渋川駅前駐車場（第2、第3）の管理・運営

◆観光振興について

○第3次渋川市観光基本計画に基づき市の観光振興を進めます 数値目標

項 目		現状値 (2022(R4)年度)	目標値 (2027(R9)年度)	備 考
①	市内観光客数	3 1 9万人	4 8 5万人	2次渋川市総合計画後期 基本計画指標
②	市内宿泊者数 (うち、伊香保温泉)	1 0 2万人 (86万人)	1 1 7万人 (106万人)	2次渋川市総合計画後期 基本計画指標
③	伊香保温泉外国人宿泊者数	3,227人 10,569人(R元年度)	1 5,000人	2次渋川市総合計画後期 基本計画指標
④	観光消費額	1 5,6 1 2百万円	2 0,6 7 2百万円	2次渋川市総合計画後期 基本計画指標
⑤	伊香保温泉連泊率	1.1 0%	1.1 5%	新規設定指標

担当課：観光課

連絡先：0279-22-2873

◆お祭り、イベント等について

○開催したもの又は決定しているもの

- ・子持白井宿八重ざくら祭り（4／21）済み
- ・小野上温泉まつり（4／29）済み
- ・伊香保ハワイアンフェスティバル（8／1～4）
- ・渋川へそ祭り（9／7）

○開催に向けて調整しているもの

- ・伊香保まつり（9／18～20）

◆農業振興について

○渋川市農林業振興計画改訂版を策定します

- ・ 計画策定以降の社会情勢やエネルギー・肥料価格の高騰等の影響により、計画の進捗が十分に図られていない状況であるため、当初計画を3年間延長し、農林業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等の課題解決に向けて、渋川市農林業振興計画改訂版を策定し農林業の発展に努めて参ります。

◆農地利用の最適化について

○農地中間管理事業

- ・ 農地中間管理機構が農地を貸したい農家(出し手)から借り受け、担い手(受け手)に貸し付けを行います。

○地域計画の策定

- ・ 農地が利用されやすくなるよう、農業者等の協議により農地の集約化を進めます。

○遊休農地再生利用事業

- ・ 担い手等が荒廃した遊休農地等を引き受けて、農地を再生利用する取り組みに補助金を交付します。

○農業ふれあい体験事業

- ・ 農業の体験事業を通じて、参加者の農業への理解と関心を深め、就農の促進と遊休農地の発生防止を図ります。

◆地域農業の維持と生産基盤の保全・整備

○中山間地域等直接支払交付金事業

- ・ 小野上地区の3集落において、国県の交付金を活用して中山間地域で耕作する農業者等が農地や道路、水路などを維持管理していく取り組みを行っています。

○多面的機能支払交付金事業

- ・ 地域内の農業資源（農業用水路, ため池, 農地のり面など）を共同で保全・管理する団体に対し、作業日当や補修材料の購入費などを助成し活動を支援しています。

○赤城西麓土地改良事業

- ・ 畑地かんがいを基盤事業とした農業生産基盤の総合的な整備を進めています。

建設交通部の各課業務概要について

◆土木管理課

- ・ 市道の手続きに関する事
- ・ 道路、河川の手続きに関する事
- ・ 道路、橋りょうの新設などに関する事

- ・ 国土調査に関する事

◆土木維持課

- ・ 道路や河川の維持・修繕に関する事
- ・ 橋りょうの維持・修繕に関する事
- ・ 災害復旧に関する事

◆建築住宅課

- ・ 市営住宅等の入居に関する事
- ・ 市の建築物の建設及び営繕に関する事
- ・ 建築基準法などの申請に関する事

- ・ 建築物の耐震化に関する事
- ・ 住宅エコリフォーム補助金に関する事
- ・ 空家リフォーム補助金及び空家解体補助金に関する事

◆都市政策課

- ・ J R 渋谷駅周辺整備に関する事
- ・ 都市計画に関する事
- ・ 都市の緑化に関する事

- ・ 都市公園等に関する事

◆交通政策課

- ・ らくらく交通サービス(M a a S)^{マース}推進事業に関する事
- ・ 高齢者外出支援に関する事

- ・ J R 八木原駅周辺整備事業に関する事

◆らくらく交通サービス（MaaS） 推進事業について

令和6年10月
以降開始予定

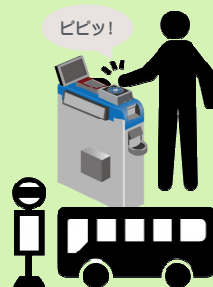
デマンド交通等連動 経路検索

スマートフォンを利用して、デマンド交通も含めた目的地までの経路検索を行うことができ、検索結果から予約が可能となるサービスを実施します



公共交通の タッチ認証割引

公共交通（路線バス、デマンド交通、タクシー）の利用時に、あらかじめ登録した交通系ICカードワンタッチで年齢等に応じた割引決済をするサービスを実施します



路線バス



デマンド交通



タクシー

タッチ会員登録支援

スマートフォンを持たない人でも、タッチ会員としてマイナンバーカードと交通系ICカードを連携させて、公共交通のタッチ認証割引サービスを利用することができるようにする登録支援を実施します



◆ J R 八木原駅周辺整備事業について

令和 6 年度実施予定事業

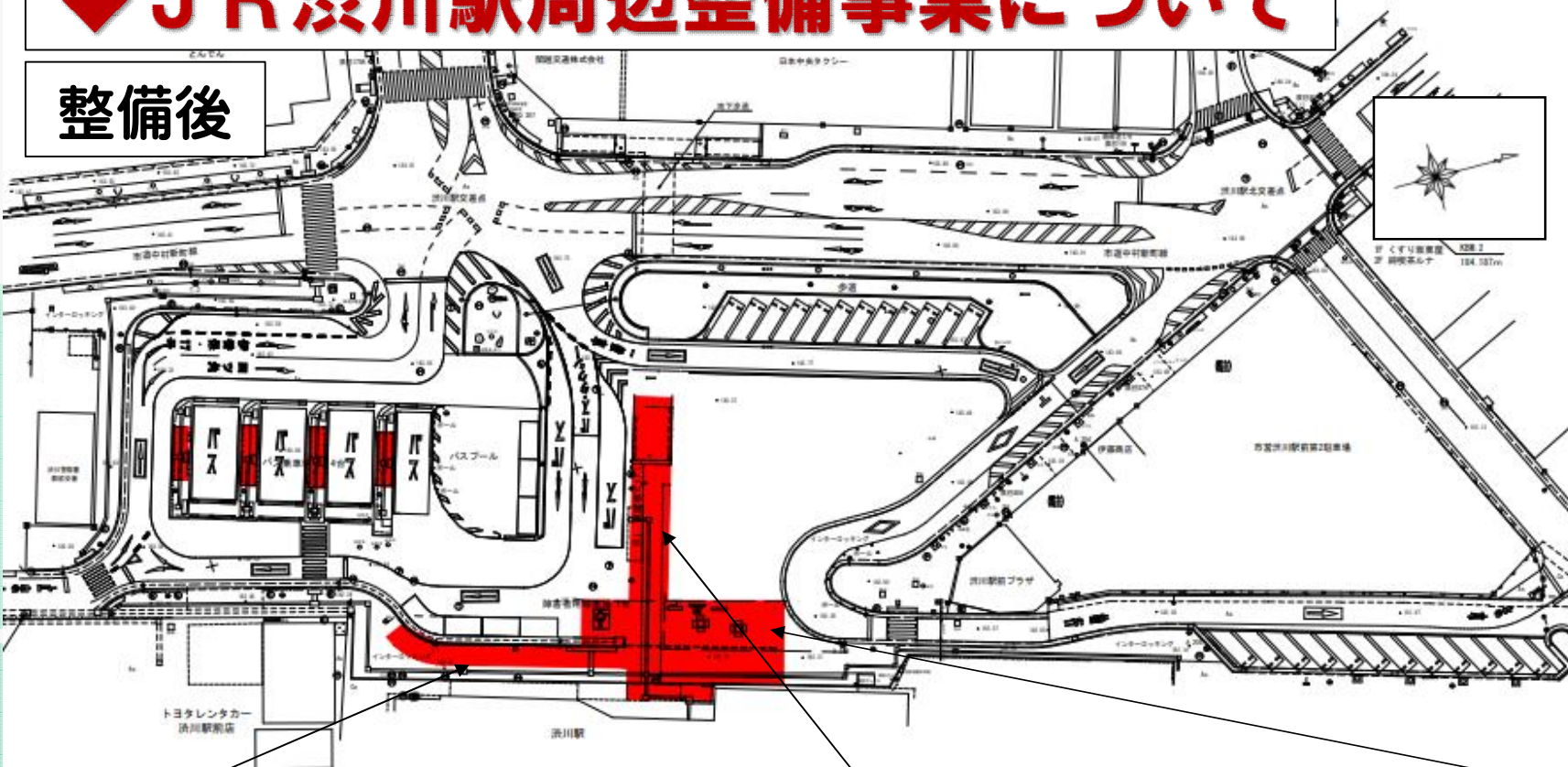
- ◎ J R 八木原駅自由通路及び駅舎整備詳細設計
- ◎ J R 八木原駅東西駅前広場整備詳細設計
- ◎ 市道1-1509号線電柱等移転

担当課：交通政策課

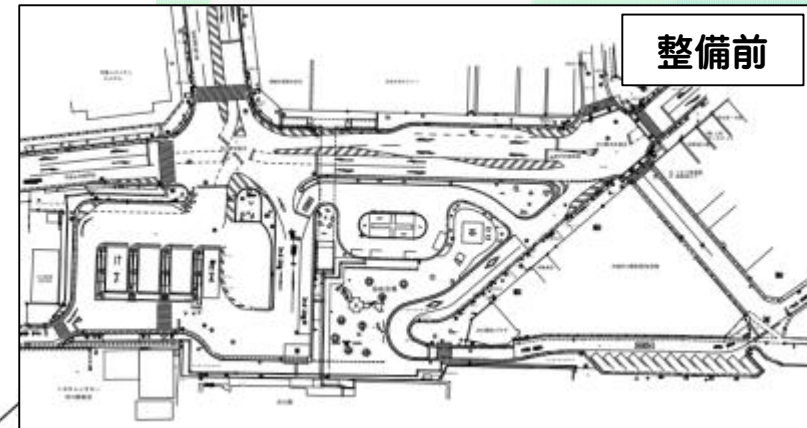
連絡先：0279-22-2264

◆ J R 渋川駅周辺整備事業について

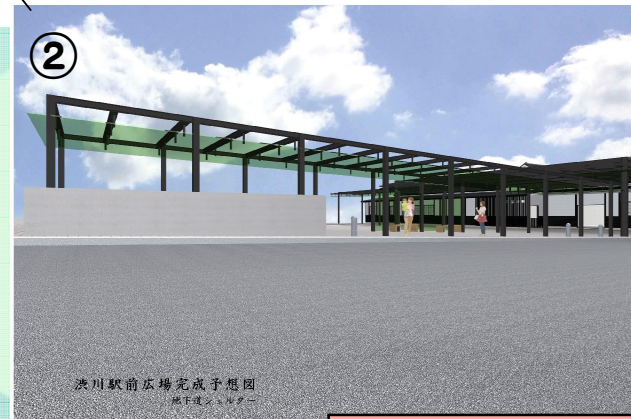
整備後



整備前



	施工(予定)年度	施工箇所
①	令和5年度	タクシーシェルター
②	令和5・6年度	地下歩道シェルター
③	令和6・7年度	メインシェルター
④	令和7年度	バスシェルター



担当課：都市政策課

連絡先：0279-22-2073

◆住宅に関する補助事業について

【耐震改修促進事業について】

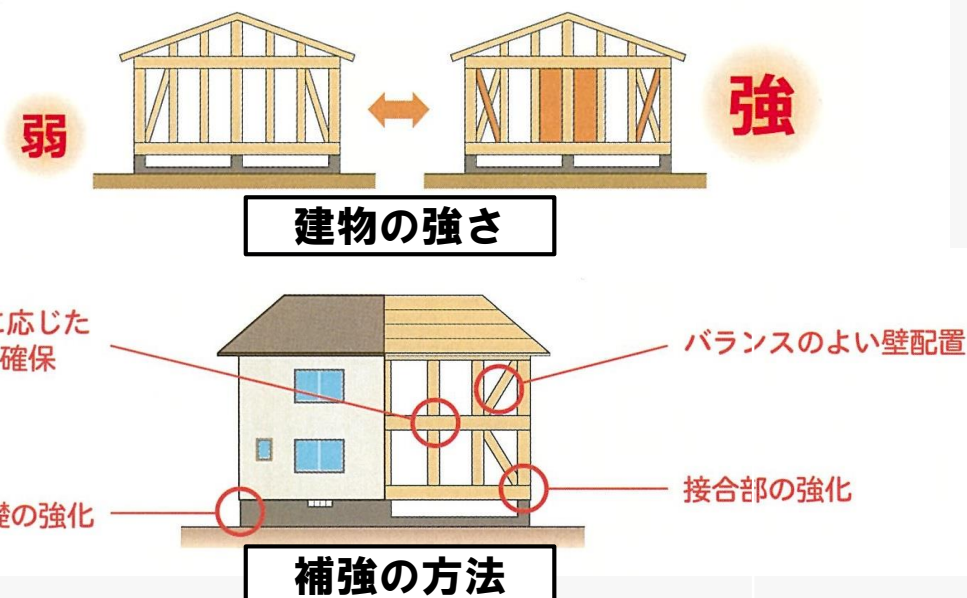
昭和56年以前の木造住宅の耐震化を促進するため、無料耐震診断や耐震改修工事に補助をします。また、今年度から危険ブロック塀等の除却に補助をします

【住宅エコリフォームについて】

脱炭素社会を目指すため、省エネ化となる住宅のリフォームに補助をします

【空家対策について】

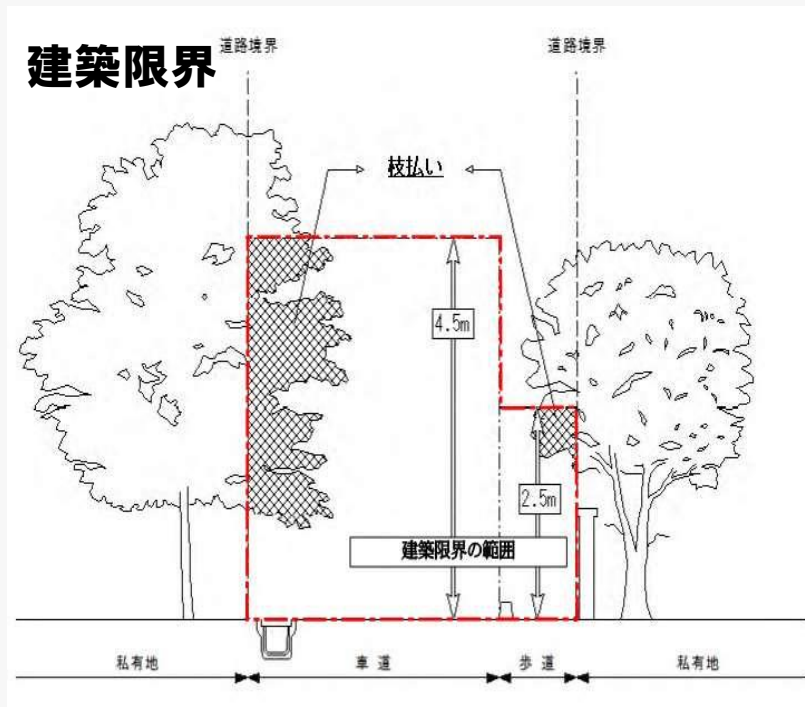
社会問題となっている空家の削減を図るため空家を住宅として活用するためのリフォームや解体の費用に補助をします



出典：R4.11.7版 新築住宅の住宅性能評価制度かんたんガイドパンフレット（国土交通省）

◆ 道路上に張り出した樹木の小枝切り（こさぎり）について（お願い）

民地から道路に張り出した樹木（建築限界あり）などは、通行やカーブミラー、交差点などの視認の妨げとなり安全性の低下を招きます。このような状況により事故等が発生した場合、土地所有者が責任を問われる場合があります。市では自治会や学校等と連携し土地所有者へ切除依頼を行います。状況が変わらない場合は市で切除を進めます。地域におきましても、日頃より地域に小枝切り（こさぎり）の声掛けや情報提供のご協力をお願いいたします。



担当課：土木管理課
土木維持課

連絡先：0279-22-2117
0279-22-2527

上下水道局の各課の業務について

◆総務経営課（総務企画係・経営会計係）

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 業務の総合調整に関すること・ 入札及び契約に関すること。・ 広報広聴に関すること。・ 上下水道営業関連業務委託に関すること。・ 情報政策に関すること。 | <ul style="list-style-type: none">・ 予算及び決算に関すること。・ 出納その他会計事務に関すること。・ 財政計画及び資金運用に関すること。・ 水道料金及び下水道使用料の調定及び収納等に関すること。・ 出納及び収納取扱金融機関等に関すること。 |
|---|---|

◆業 務 課（業務係・維持係・水道工務係・下水道工務係・〔浄水管理センター〕浄水場係）

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 給水装置工事事業者に関すること。・ 給水及び配水施設の維持管理に関すること。・ 漏水の調査及び防止対策に関すること。・ 水源及び浄水場施設の維持管理に関すること。・ 水質管理に関すること。 | <ul style="list-style-type: none">・ 排水設備指定工事店に関すること。・ 下水道等への接続に関すること。・ 受益者負担金に関すること。・ 下水道等管路施設の建設及び維持管理に関すること。・ 市が設置した合併処理浄化槽の維持管理に関すること |
|--|--|

◆水道料金の改定について

人口減少や節水機器の普及により、水道料金収入は年々減少しており、市水道事業の経営は大変厳しい状況です。また、水道施設や水道管の老朽化により、今後多大な更新費用が必要になります。これからも安全で安心な水道水の安定供給を続けていくため、令和6年4月に水道料金を改定しました。

改定前から続けて使用している方は、令和6年6月検針分から新料金が適用されます。

(例) 水道メーター口径13mmで、使用水量が2か月に41 m³の場合

《旧料金》 5, 104円 → 《新料金》 5, 879円

◆水道基本料金の減免について

13mm口径及び20mm口径の水道メーターを使用している方(官公庁を除く)を対象に、新料金が適用される令和6年6月検針分から令和6年11月検針分までの水道料金のうち、基本料金を半額減免します。

※減免後の基本料金(2か月分、税込み)

	減免前	減免後
13mm口径	2, 530円	→ 1, 265円
20mm口径	2, 640円	→ 1, 320円

◆令和6年度の水道事業について

本市水道事業では、安全で安心な水を安定して供給するため、水道施設の効率的な運用と維持管理に努めています。

水道工務係では、老朽化した水道管が多いことから、更新工事を中心に事業を進めています。

今年度の主な事業は、子持地区で、老朽管の布設替えを目的に、配水管布設替工事を予定しています。

浄水場係では、取水、浄水、送水施設の維持管理を行っており、定期的に電気設備や機械設備の改修及び更新のほか、老朽化した施設の耐震補強工事を実施しています。

今年度の主な事業は、渋川地区の金井登沢浄水場改修工事の第3期を予定しています。

担当課：業務課（水道工務係）

連絡先：0279-22-2119

担当課：業務課（〔浄水管理センター〕浄水場係）

連絡先：0279-22-1294

◆上水道に関する問い合わせについて

【水道管の漏水・破裂、給水装置の修繕等】は、
業務課（水道工務係）にお問い合わせください。
なお、休日については休日当番業者が対応します。

●一般住宅又は家主の居住する店舗併用住宅の場合、修繕等を要する場所が公道から敷地内の水道メーターまでの修繕に係る費用は、上下水道局で負担します。

●修繕等を要する場所が敷地内の水道メーターから利用者側の場合は、修繕に係る費用は、利用者の個人負担となります。

★公道上に大量に水が流れている、又は噴き出している場合は、本管の漏水も疑われますので、発見した場合は至急ご連絡をお願いします。

担当課：業務課（水道工務係）

連絡先：0279-22-2119
（休日：0279-22-2111）

◆令和6年度の下水道事業について

本市下水道事業では、清潔で快適な生活環境を維持するため、未整備地区の解消に努めています。

今年度、下水道を整備する地区は、御蔭・金井南町・金井本町・国町・有馬・行幸田第2・八木原・半田南部自治会の各地内です。

整備の対象となる地区では、戸別に訪問し工事の説明を行うなど、丁寧な対応に取り組んでまいりますので、工事期間中のご協力をお願いいたします。

また、下水道整備済みの地区に対しまして、接続率向上を目的とした戸別訪問を実施する予定です。

今後も下水道事業に対しまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

担当課：業務課（業務係）	連絡先：0279-25-7143
担当課：業務課（下水道工務係）	連絡先：0279-22-2120

◆汚水処理施設の更新について

本市では24か所の汚水処理施設が稼働しています。

中でも、伊香保地区の物聞沢水質管理センターは、供用開始から50年以上が経過し、老朽化が著しいため、令和元年度から更新工事に着手しました。

令和10年度の供用開始を目指し、引き続き工事を進めています。

※この施設の汚水処理方式は、段差を有効利用した「散水ろ床方式」と呼ばれる全国で唯一の方式です。流入水の負荷変動に強く、汚泥の返送などが無く維持管理が容易です。（※更新工事後に新たに完成する施設においても、この方式を採用しています。）



渋川市物聞沢水質管理センター

担当課：業務課（維持係）

連絡先：0279-25-7812

教育行政方針

基本理念

渋川市教育委員会は、幅広い知性を身に付け、豊かな徳性と社会を生き抜く創造力を培い、心身ともに健康で活力ある人間の育成を目指して教育行政を推進します。また、郷土を愛するとともに、学び合い、励まし合い、ともに生きる「教育都市渋川」の教育の振興に努めます。

基本方針

- 1 子どもたちが学ぶ楽しさや喜びを味わい、国際的視野に立って共生社会をたくましく生きる力を身に付けるための、魅力ある学校教育の充実
- 2 生涯にわたって主体的に学び、より豊かに生き生きと暮らすための、活力ある生涯学習の充実
- 3 郷土の伝統・文化を学び、ふるさと渋川への愛着と誇りを醸成するための、文化財の保護と活用の充実

教育部の所管する施設及び機関

幼稚園等 5園

渋川幼稚園
かに石こども園
こもち幼稚園
赤城幼稚園
北橘幼稚園

小学校 14校

渋川北小学校
渋川南小学校
金島小学校
古巻小学校
豊秋小学校
渋川西小学校
伊香保小学校
小野上小学校
長尾小学校
中郷小学校
三原田小学校
津久田小学校
橘小学校
橘北小学校

中学校 9校

渋川中学校
渋川北中学校
金島中学校
古巻中学校
伊香保中学校
子持中学校
赤城南中学校
赤城北中学校
北橘中学校

教育研究所

学校給食共同調理場 3か所

南部学校給食
共同調理場
北部学校給食
共同調理場
アレルギー対応
学校給食センター
東部学校給食
共同調理場

公民館 12か所

中央公民館
渋川公民館
渋川東部公民館
渋川西部公民館
金島公民館
古巻公民館
豊秋公民館
伊香保公民館
小野上公民館
子持公民館
赤城公民館
北橘公民館

渋川市立図書館

徳富蘆花記念文学館

美術館

資料館 2館

赤城歴史資料館
北橘歴史資料館

教育部の各課の業務について

◆教育総務課

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">• 学校の施設管理に関すること• 小学校及び中学校の学校再編計画に関すること | <ul style="list-style-type: none">• 学校給食に関すること• 通学バス等に関すること |
|---|--|

◆学校教育課

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">• 学校職員の指導及び研修に関すること• 教科内容及びその取り扱いに関すること | <ul style="list-style-type: none">• 学校の職員並びに生徒、児童及び幼児の保健衛生及び福利厚生に関すること |
|--|--|

◆生涯学習課

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">• 生涯学習及び社会教育に関すること• 芸術文化の振興に関すること• 人権教育に関すること | <ul style="list-style-type: none">• 青少年健全育成に関すること• はたちを祝う会に関すること |
|---|---|

教育部の各課の業務について

◆文化財保護課

- 文化財に関すること
- 資料館に関すること

◆公民館

- 定期講座や講習会等の開催
- 地域や関係機関等との協働

◆渋川市立図書館

- 図書館資料・奉仕・行事に関すること
- 視聴覚業務・視聴覚ライブラリーに関すること

◆美術館

- 常設展及び企画展に関すること
- ワークショップ等に関すること

◆教育総務課の主要事業について

1 小学校特別教室空調機器整備事業

小学校の特別教室（音楽室、理科室など）に、エアコンを整備する。

・令和6年度 渋川西小、中郷小

2 トイレ改修事業

学校トイレの既存配管の改修、便器の洋式化等を行う。

・令和6年度 渋川北小

3 遠距離通学の児童・生徒への支援

児童生徒が安全で安心して遠距離を通学できるよう利便性を第一に考え、通学支援により、児童生徒の教育の機会均等を図る。

・通学バス運行業務委託（市内18路線）・路線バス利用における通学費の補助

4 小中学校適正配置の推進

児童生徒にとってより良い教育環境の実現に向けて取り組みを進める。

◆学校教育課の主要事業

1 ICTを効果的に活用した教育活動

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善における一人一台端末や大型ディスプレイ、デジタル教科書等の効果的な活用

2 多様なニーズに対応する教育活動

児童に寄り添い親身な対応や落ち着いて質の高い授業をするための指導補助
(スタディアシスタント・特別支援教育支援員・マイタウンティーチャー)
不登校の未然防止および不登校状態にある児童生徒の心の安定を支援
(ウォームアップティーチャー)

3 地域とともにある学校

これまでの三者連携推進事業の取組や成果を生かした、コミュニティ・スクールへの移行

◆生涯学習推進事業について

1 第2次渋川市生涯学習推進計画

- 4つの基本目標「学 ぶ」… 生涯にわたる学びの実現
「集 う」… 人間関係を育む学びの実践
「活かす」… 学習成果の地域活用
「創 る」… 地域の特性を活かす学びの創造

「ふるさと渋川を愛する人づくり」のための生涯学習



2 生涯学習推進員等研修会

地域における生涯学習活動の充実を図ることを目的とした研修会
対象者：自治会内の生涯学習担当者及び自治会役員等

◆青少年育成推進事業について

1 青少年育成推進員

各自治会から推薦された推進員が、青少年の健全育成を呼び掛けるキャンペーンや通学路の点検等の活動を行っています。



2 こども安全協力の家

子どもたちが助けを求めて来た時に保護や世話をしてもらえる場所で、地域住民の皆様や商店、事業所等にご協力いただいています。



3 地域学校協働活動推進員

子どもたちの成長を地域で支え、学校を核とした地域づくりを進めるため、コミュニティ・スクールを導入した学校へ推進員を配置します。

◆文化財保護課の主要事業について

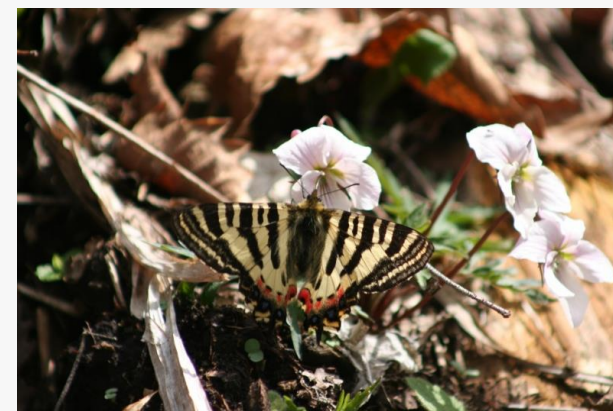
1 榛名山噴火関連遺跡の活用

国指定史跡「黒井峯遺跡」、県指定史跡「中筋遺跡」、甲を着た古墳人が発見された「金井東裏遺跡」など、古墳時代の榛名山の噴火による火山灰や軽石によって埋没した貴重な遺跡の活用を図るため、各種事業を行っています。



2 県指定天然記念物ヒメギフチョウの保護

県内では渋川市にのみ生息するヒメギフチョウを保護するため、関係機関と連携しながらパトロール、環境整備、産卵数・植生調査などを実施しています。



教育部の所管する施設及び機関

渋川市立図書館



教育部の所管する施設及び機関

徳富蘆花記念文学館



教育部の所管する施設及び機関

赤城歴史資料館



北橘歴史資料館



教育部の所管する施設及び機関

渋川市美術館
桑原巨守彫刻美術館



ご静聴ありがとうございました。

